

サイバーセキュリティセミナー中級コンテンツ開発及び運用管理業務委託選考基準

				配点	係数	評価点
プレゼンテーション審査項目	①基本方針					
	業務の基本方針と期待する効果への理解とコンテンツへの十分な反映			5	8	40
	②プロジェクト管理業務					
	作業計画・作業体制等のプロジェクト管理の適正な設定			5	3	15
	③設計・開発業務					
	コンテンツの全体構成		シンプルで使いやすい構成、魅力的なデザインでの構成	5	5	25
	コンテンツの表現力		スムーズで直観的に操作できる操作性、画面の見やすさ コンテンツの表現力の有効性	5	5	25
	コンテンツ	登録・設定	利用者名登録の有効性	5	2	10
		メインメニュー	メインメニューの有効性	5	2	10
		偽サイト見極め講座	偽サイト見極め講座の有効性	5	5	25
		不審ファイル見破り講座	不審ファイル見破り講座の有効性	5	6	30
		乗っ取り風デモモンストレーション (サポート詐欺)	乗っ取り風デモモンストレーション (サポート詐欺) の有効性	5	4	20
		乗っ取り風デモモンストレーション (水飲み場攻撃)	乗っ取り風デモモンストレーション (水飲み場攻撃) の有効性	5	4	20
		メールヘッダの見方講座	メールヘッダの見方講座の有効性	5	6	30
		理解度チェック問題	理解度チェック問題の有効性	5	5	25
		アンケートページ	アンケートページの有効性	5	3	15
	管理者機能		管理者によるデータ閲覧及びデータ取得等業務の有効性	5	7	35
	④テスト・公開・研修業務					
	統合・試行運用テスト、公開、研修業務の適正な設定			5	3	15
	⑤運用・保守業務					
	安定的な稼働とサポート体制の確立			5	4	20
	⑥セキュリティ対策					
	ハード・ソフト両面におけるセキュリティの確保			5	4	20
⑦独自提案						

書 面 審 査	仕様書に示された内容以外についての独自提案	5	8	40
	⑧運用実績			
	同様のシステムに関する運用実績または同等の技術水準の保有	5	3	15
	⑨社会政策面での事業者の取り組み状況			
	(1) 「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けていること。 (2) 次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。 (3) 高齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督庁への届け出をしていること。 (4) 障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されている、または障害者の雇用に関する上記用の報告義務がない事業者であって障害者を雇用していること。 (5) 「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けていること (6) 環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けていること。 ア 国際環境化機構が定めた規格ISO14001に適業している旨の証明 イ 一般財団法人持続性推進機構（平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機構持続性センター）の実施するエコアクション21の認証・登録 ウ 特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 エ 一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証			
	上記取り組み状況 5個以上：5点、3個以上、5個未満：3点、1個以上3個未満：1点	5	3	15
	⑧見積価格			
	経費節減を意識した見積金額か。 80%未満：5点、80%以上85%未満：4点、85%以上90%未満：3点 90%以上95%未満：2点、95%以上：1点	5	5	25
	経費節減を意識した運用保守金額か。 80%未満：5点、80%以上85%未満：4点、85%以上90%未満：3点 90%以上95%未満：2点、95%以上：1点	5	5	25
総合評価点		500		

【評点表】					
点数	1	2	3	4	5
評価	非常に劣っている	劣っている	普通	優れている	非常に優れている

※各評価項目の得点の合計値の100分の60を最低基準点とし、最低基準点に満たない提案は採用しないこととする。